

神奈川県地域医療構想（素案）に関するパブリックコメントの結果概要

1 構想素案に対するパブリックコメントの状況

(1) 意見募集期間

平成 28 年 7 月 15 日～ 8 月 15 日

(2) 意見募集方法

県ホームページへ掲載、各県政情報コーナーでの閲覧及び配布、市町村及び神奈川県保険者協議会への意見照会

(3) 意見の提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール等

(4) 提出された意見の概要

ア 意見件数 211 件 （個人 23 人、団体 26 団体）

イ 意見の内訳

区 分	件数
a 計画全体に関する事	25件
b 病床機能報告制度、基準病床数、必要病床数、在宅医療等の推計に関する事	30件
c 病床機能の確保及び連携に関する事	46件
d 地域包括ケアシステムの推進に関する事	39件
e 医療従事者等の確保・養成に関する事	32件
f 地域医療構想の推進体制に関する事	6 件
g その他	33件
計	211件

ウ 意見の反映状況

区 分	件数
(ア) 構想案に反映しました。	39件
(イ) 既に構想案に反映しています。	50件
(ウ) 今後の参考とします。	86件
(エ) 反映できません。	18件
(オ) その他（感想・質問等）	18件
計	211件

エ 主な意見

(ア) 構想案に反映した意見

- ・ 構想の実現には、地域医療介護総合確保基金の活用が重要だが、活用だけでなく必要な財源確保も行っていくことを県の役割に明記すべき。
- ・ 市町村が主体となって地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを行うことから、データ集に、市町村別の在宅医療等の必要量を示してほしい。
- ・ 病床機能の確保及び連携体制の構築に向けた取組みについては、既存の医療機関への影響等にも配慮しながら、段階的な整備を検討してほしい。
- ・ 回復期機能に携わる人材の確保・養成のためには、専門的な研修や情報提供を行う拠点が必要。

- ・ 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、医療機関、歯科医療機関、薬局、訪問看護ステーション等の連携が不可欠であり、基盤となる情報連携を推進すべき。
- ・ 医療従事者の負担軽減につながる ICT の活用内容を明記すべき。

(イ) 既に構想案に反映している意見

- ・ 基本方針には、救急医療の充実についても盛り込むべき
- ・ 全国一律ではなく、県の実情を反映した病床稼働率で必要病床数を算出すべき。
- ・ 病床数の確保には、病床の回転率を上げることが効率的。
- ・ 在宅医療などに係る相談体制を充実させるべき。
- ・ 人材確保と育成は地域医療構想の実現のための重要なポイント。
- ・ 県民の健康の保持・増進、生活習慣病の予防に向けた取組みを記載すべき。

(ウ) 今後の参考とする意見

- ・ 小児、周産期、災害時医療、感染症対策についても具体的に記載すべき。
- ・ 必要病床数の推計結果が、実情を正確に反映したものとは言い難い。推計結果を踏まえつつ、課題を関係者で共有し、解決策を模索することが重要。
- ・ 病床機能報告制度と必要病床数を比較して過剰とされている病床機能についても、地域において必要な医療であれば今後も確保していくべき。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築にあたっては、多職種連携を効果的に進めるリーダーの養成などが求められている。
- ・ 小規模な病院や個人開業医に対する負担軽減の取組みを推進してほしい。
- ・ 構想の評価をしっかりと行うべき。

(I) 反映できない意見

- ・ 推計方法の再検討をお願いしたい。
- ・ 過剰な病床の削減を進めることについても記載すべき。
- ・ 診療所の開設を止めなければ、医師不足は解消されない。

2 今後のスケジュール

平成 28 年 10 月 保健医療計画推進会議で構想(案)について検討
医療審議会へ諮問・答申、構想の策定